

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	4090900178		
法人名	福岡地所シニアライフ株式会社		
事業所名	グループホームユトリア博多		
所在地	福岡市博多区博多駅南3-4-36		
自己評価作成日	平成29年12月8日	評価結果確定日	平成30年3月20日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。

基本情報リンク先	http://www.kaijokensaku.jp/40/index.php?action_kouhyou_pref_search_keyword_search=true
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	株式会社アール・ツーエス		
所在地	福岡県福岡市博多区元町1-6-16	TEL:092-589-5680	HP: http://www.r2s.co.jp
訪問調査日	平成29年12月11日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】(Altキー+enterで改行出来ます)

平成26年3月に開設。同一建物に小規模多機能型居宅介護、訪問介護、サービス付き高齢者向け住宅を併設し、「地域密着」をモットーに慣れ親しんだ地域で暮らしていることを支援していきたいと考えている。グループホームは在宅復帰を目指し、ご家族とともにその人を支える仕組みを構築している。認知症介護を知って頂く為の講演活動や、定期的にカフェ(コミュニティ)を開催する等、地域住民との接点も大切にして取り組んできている。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

開設から4年目に入る「ユトリア博多」は小規模多機能、サ高住、訪問介護事業所と併設の複合型施設内の3階にある2ユニット型グループホームである。2階には地域交流室があり、2か月に1回、地域住民を対象にカフェ・セミナーが開かれ、地域住民、包括支援センター、社会福祉協議会、他事業所からの参加もある。昨年は相続、詐欺などの話を、関係のある専門家にしてもらった。12月には以前の入居家族が奏者、演者になり「ハープ演奏」と「自分らしい生き方」をテーマにセミナーが開催された。地区には閉じこもり高齢者も多いことから民生委員を中心に見守り隊が結成されており、管理者が見守りサポーターの養成講座を行った。職員もレクや研修などに積極的に携わっている。「ユトリア」の語源である、「ゆとりある生活」を目指し、今後も地域との交流を深めていき、地域福祉支援の中心となる活躍が期待される事業所である。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1～57で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
58 職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:25,26,27)	<input checked="" type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらい 3. 利用者の1/3くらい 4. ほとんど掴んでいない	65 職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,21)	<input checked="" type="radio"/> 1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
59 利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:20,40)	<input checked="" type="radio"/> 1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	66 通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,22)	<input checked="" type="radio"/> 1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
60 利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:40)	<input checked="" type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67 運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが広がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	<input checked="" type="radio"/> 1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くいない
61 利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:38,39)	<input checked="" type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68 職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)	<input checked="" type="radio"/> 1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
62 利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:51)	<input checked="" type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	69 職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	<input checked="" type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
63 利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:32,33)	<input checked="" type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	70 職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	<input checked="" type="radio"/> 1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
64 利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:30)	<input checked="" type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない		

自己評価および外部評価結果

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	毎日の朝礼時に理念の唱和を行い、意識して仕事をしている。	法人の理念と事業所の理念があり、2ユニット共有の事務所に掲示し、各ユニットごとに唱和している。半期ごとに事業所目標を定め、事業所目的に対し個人目標を立てる。半期ごとに管理者が面談をし、振り返り実践できているかどうか話し合う。管理者と職員は理念に沿った介護の実践につなげるようにしている。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	地域行事になるべく参加している。住民のこの施設の出入りもあり、月に2回程度、博多区社会福祉協議会主催の体操教室が開催されており、地域交流質を使用している。	町内会加入もあり餅つき、バーベキュー、ソフトボール大会、運動会、防災訓練、清掃活動にも参加している。月2回社会福祉協議会介護予防教室に事業所内の地域交流室の場所を提供している。7月には小学校の社会科見学があった。老人会のボランティア活動もあり、老人会より訪問の声かけを受ける。地域からの要望で管理者は認知症サポート養成講座を行った。事業所は「ラン伴」の中継場所となっているなど、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	企業や小学校等へ認知症サポーター養成講座を実施。RUN伴+の中継場所として立ち寄ってもらい、地域住民への宣伝活動も行った。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	地域交流会と称し、会議を開催。施設内での活動報告を行い、ご意見を頂いている。逆に地域の問題等についても聞き、できることはやる姿勢を示している。	二か月に1回行われ、家族全員に案内を出す。利用者、家族、町内会会長、副会長、包括支援センター、歯科、整骨院、訪問マッサージ、デイサービス職員などの出席がある。嚥下機能リハビリ、服薬に関する質問もあり、薬局より指導を受けた。地域から餅つきの手伝いの声かけもあり参加したり、校区の防災訓練に管理者、職員、利用者が参加するなど運営推進会議を活かした取組を行っている。議事録は1Fロビーに設置している。	議事録は1Fに設置しており、来訪者が見られるようにしているが、来られない家族にも議事を共有するために、二か月に1回、色刷りの楽しい行事等の近況報告「ユトリア通信」も活用して、運営推進会議の内容を家族に知らせるようにしたらどうだろうか。
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	困りごと等あれば福岡市役所へ相談している。	管理者が長期休暇で、系列の他管理者が兼務した際は市に相談した。空室状況は包括へ報告し、介護申請も管理者が出向く。運営推進会議の案内や報告はメールで市に送信しており、1月には参加予定がある。包括、ケアマネ、関係事業所、医師、薬剤師などが集まる「むすびの会」で、事例検討、地域の困りごとの掘り起こし等を行っている。これらの取り組みを伝えながら、協力関係を築いている。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	以前、入居当初にご家族の希望で身体拘束を行っていた経緯はあったが、身体拘束によりもたらされる弊害を説明し、身体拘束解除となった事例があり。	以前夜間に危険があり、同意書を取り、壁際にベッドをつけ2点柵を使用していたが現在は無い。各ユニットから一人ずつ出て、委員会を作り、身体拘束、事故、苦情、等につき、毎年5月の報告会で報告をする。事業所では年に1回研修を行なっている。入口は暗証番号のロック式であり、その時の状況により職員と一緒に外に行くことはある。夜間はベッドサイドにセンサーを設置している利用者もいる。スピーチロックについても「ちょっと待って」から「3分後でいいですか」と具体的な表現にしている。	

H29自己・外部評価表(ユトリア博多)3.23

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	高齢者虐待の外部機関研修に参加している。		
8	(6)	○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	施設外研修に参加した者が、施設内研修として伝達講習を実施した。	現在成年後見人制度の利用者が一人いる。契約時に親族のいない時は制度の説明をしており、パンフレットは1階に常時備えてある。外部研修に職員が出席し、内部伝達研修も行なっており、1月には外部講師により内部研修予定でもある。管理者、職員も制度の理解があり活用できるよう支援をしている。	
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約また改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	重要事項説明書及び契約書により説明し、記名押印を頂いている。		
10	(7)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	1年に1回、グループホーム独自で満足度調査を行っている。また、投書箱を設置し、ご意見により運営に反映させたことあり。	家族に手紙を渡しアンケートを記入してもらい、年1回グループホーム独自での満足度調査を行っている。食事に関しての希望などがあがり運営推進会議で報告も行った。投書箱に入っている意見なども運営に反映させるようにしている。全利用者の家族に請求書とともに一筆便を添え近況報告をする。二か月に1回は「ユトリア通信」で活動風景の写真なども入れ家族に日頃の様子を知らせている。	
11	(8)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	毎月第2水曜日は全体会議として、幹部と職員が集まり、施設方針等共有し職員の意見を聞く場として開催している。	毎月第2水曜日16:00よりユニット会議があり、別途施設全体の会議も開かれる。パート職員を含め全員が出席し、ユニットリーダーが進行役を務める。利用者の状態をみんなで考え統一してゆく。会議での意見も出しやすく、掃除時間の変更の提案も取り入れられ改善された。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	目標管理シート、評価表を運用し、個々の職員の目標設定を行い、それを元に個人面談も行っている。		
13	(9)	○人権の尊重 法人代表者及び管理者は、職員の募集・採用にあたっては性別や年齢等を理由に採用対象から排除しないようにしている。また事業所で働く職員についても、その能力を發揮して生き生きとして勤務し、社会参加や自己実現の権利が十分に保証されるよう配慮している	働く意欲を持つ高齢の地域住民にも働く機会を設けている。地域の老人会からボランティア活動に来ていただいている。	職員の年代は20～60歳で男女比もほぼ半分に近い。勤務は3交代になっている。休憩室は1、2階にあり、休憩時間も一時間取ることができる。月1回2名ずつ業務として、外部研修を受けるなど資格、取得に積極的である。職員は、歌が好き、琴を弾く、室内の飾りつけが得意など、能力や好きな事を活かして業務に取り組んでいる。	

H29自己・外部評価表(ユトリア博多)3.23

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
14	(10)	○人権教育・啓発活動 法人代表者及び管理者は、入居者に対する人権を尊重するために、職員等に対する人権教育、啓発活動に取り組んでいる	施設内研修年間計画を立て、定期的に人権や権利擁護に関する研修を実施している。	施設内研修年間計画を立てており、研修委員会を作り各事業所から一人ずつ出て、前回の反省及び次回の事を職員間で話し合う。外部研修、内部研修もあり、又カフェ、セミナーでお坊さんを招いて研修を行ったこともある。定期的に研修を受け人権や権利擁護、倫理規定を学んでいる。	
15		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	新人教育についてのマニュアルを作成している。施設内研修の他、外部機関が主催している研修への参加機会も設けている。		
16		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	福岡県グループホーム協議会の他、博多区のグループホーム協議会にも参加し、事業所間の協力体制もできている。		
II.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
17		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	本人との会話の中でニーズを導いている。入居前には事前面談を行い、各関係各所より情報収集を行い入居サービスを提供している。		
18		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	申込みや契約時にご家族より情報収集を行っている。ケアプランにもご家族の要望を反映している。		
19		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	グループホームとしてのサービスのみならず、体調管理面等についてもお話しし、必要に応じて訪問診療の提案等も行っている。		
20		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	家事面でできることはなるべく頂くことで役割を持てるよう支援している。		
21		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	時折自宅へ帰れるお宅には帰宅支援も行っている。病院受診等ご家族で対応できるところはお願いしている。		

H29自己・外部評価表(ユトリア博多)3.23

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22	(11)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	面会はできる限り時間の制約はせず案内している。地域行事にもなるべく利用者と共に参加している。	地域行事に家族と一緒に参加している。外部からの面会も事前に家族に関係を聞き、自由に受け入れている。定期的に自宅に戻る利用者もあり、家族と一緒に帰宅する。数年前には母体の保養所に利用者、家族、職員と一緒に宿泊した事もある。誕生日には外出レクを行う。友人の訪問もあり、部屋及びホールを使用してもらうなど、馴染みの人や場との関係継続の支援を行っている。	
23		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	集団レクリエーションを行ったり、一緒に散歩に出掛ける等、お互いの関係性を保つ支援をしている。		
24		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	お亡くなりになった際は、グリーフケアとして葬儀等の参列をしたり、行事の際にお誘いの声掛けを行っている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
25	(12)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	ご本人の希望によりご家族に連絡したりしている。本人の希望が叶わない場合も否定せず話を合わせた会話をするようにしている。	入所時に初期フェイスシートに家族に書き込んでもらう。入所時のアセスメントは計画作成担当が行い、それ以降は担当を決める。3か月ごとに担当者がアセスメントを行なう。本人が意向を伝えられないときは家族に聞き取り、又本人がふと漏らした言葉から気持ちを取り込むようにしている。	
26		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入居事前情報を収集している。ご家族よりできる限り以前の情報を収集している。		
27		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	入居事前情報にて、自宅へ訪問、入院中であれば入院先へ赴き面談や担当者からお話を聞いたりしている。		
28	(13)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	ケアプランの作成、更新にあたりサービス担当者会議として職員、関係機関、ご家族、ご本人参加の元作成されている。	居室担当を決め2~3人程度の利用者を受け持っている。ケアプランの素案を担当者が作成し、月1回のミーティング時にカンファレンスを行う。支援経過記録などの情報伝達、共有により、計画作成担当者がプランを作成する。プランの見直しは3~6か月で、担当者会議に本人、家族などの参加があり又、医師、訪問看護師のアドバイスも得て家族にも伝え話し合い、プランにつなげている。家族が担当者会議に出席できないときは事前に話をして郵送で承諾を得る。	医師、看護師などからアドバイスをもらい、家族にも伝え話し合い、プランにつなげているとの事だが、担当者会議記録にも内容を記録し、出席者名のところなどに、医師、看護師名を記録したらどうだろうか。

H29自己・外部評価表(ユトリア博多)3.23

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	変化があれば記録に残している。職員間で記録を閲覧するようにしており、介護方法の変更が必要であればケアプランに反映させる仕組みがある。		
30		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	ご家族の状況により受診対応や外出の送迎支援を行っている。		
31		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	地域行事への参加をし、地域と切れない支援を行っている。		
32	(14)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	入居に際して、医療機関は変えなくてもよいと説明をしている。ご家族、ご本人の希望により訪問診療の提案も行い、選択して頂いている。	以前からかかりつけ医を利用している利用者もおり、他科受診の場合は家族が対応している。訪問診療は月2回あり、精神科医も含め4か所のクリニックなどの利用ができる。訪問看護ステーションと事業所が契約しており、週1回訪問がある。医師、訪問看護も24時間対応可能である。診療後は事業所又は医師が家族に連絡をしている。他科受診時は直接医療機関の間でおこなっている。近隣に総合病院もあり安心できる。	
33		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	施設と訪問看護ステーションの間で契約を交わしており、定期訪問とは別に必要に応じ臨時訪問や相談ができる体制を構築している。		
34		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	病院MSWとの名刺交換は常に行っている。入院時はMSWとの連携で退院支援を行っている。		
35	(15)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所ですることを十分に説明しながら方針を共有し、地域との関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	看取り支援を行っている。本人、ご家族、Dr.との話し合いにて終末期の支援について検討している。	四年間に看取りを行った利用者は2名いた。入所時に看取りに関する指針を説明し、重度化の際に同意書もらい、その時点で看取りプランを立てる。家族、ケアマネ、管理者、医師、訪問看護の立ち会いの下、看取りを行ない、一緒に立ち会いができないときはアドバイスをもらう。医師、訪問看護も24時間対応が可能で、体制を整えている。職員も市の研修、グループホーム協議会などで研修を受け、終末期の支援に取り組んでいる。	

H29自己・外部評価表(ユトリア博多)3.23

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
36		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	火災訓練や感染症発症者の対応、一時救命について施設内研修を行っている。		
37	(16)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	年に2回の避難訓練、地域で行われる防災訓練にも参加している。地域運営推進会議を施設防災訓練の際に行ったこともある。	年2回の避難訓練を行い、1回は消防署立ち会い、1回は夜間想定でおこなっている。運営推進会議と同日に避難訓練を行うこともあり、家族や地域の方にも参加して頂いている。管理者、担当者、ユニットリーダー、介護職員などが参加する。地域の防災訓練には、利用者1~2名と一緒に参加した。事業所建物は頑丈で地域の避難場所になっている。備蓄も水、非常食も常備している。	
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
38	(17)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	性格は様々であるので、おしつけることなく、説明し納得して頂いてから行動に移している。入浴拒否時など、無理なく勧めている。	事業内に接遇委員会があり、内部で勉強会も行っている。入浴拒否などがある時は無理に勧めず、散歩してから入浴を勧めている。食事無理には勧めず、ゆっくりと様子を見るようにしている。新しい利用者には特に言葉かけに心を配り、接している。写真を含めた個人情報利用の同意も得ている。	
39		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	居室への入室等でも本人にお伺いして納得のもと行っている。気持ちを言える環境はできている。		
40		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	毎日のコミュニケーションの中で、やりたいことや行きたい所を聞き、可能な限り希望に添うようにしている。		
41		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	ご家族とお出掛けになる際に指定の衣類への着替え支援等行っている。		
42	(18)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	通例食事は厨房にて委託契約しているが、準備や片付けはできることはして頂いている。レク活動の一環として時折、一緒に料理を行っている。	施設全体の厨房を外部委託しており、3食とも配食を受けて居る。ランチョンマットに個人の箸、コップを配置し、楽しみながら食事をしている。レク活動の一環として、一緒にお好み焼きなどを作ることがある。外食レクとして、誕生日に家族と寿司屋に行ったり、ホテルにランチに行ったり、人数を分けながら対応している。	

H29自己・外部評価表(ユトリア博多)3.23

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	毎日の食事摂取量や水分摂取量の記録を行い、摂取量の変化に気付くようにしている。嚥下能力に応じ、刻む、トロミを付ける等の支援ができる。		
44		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	口腔ケア実施の有無の記録を行い、施行ミス防止に努めている。自分で磨けない方への支援も行っている。		
45	(19)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	排泄の自立を目指し、オムツの使用が減るよう支援している。通常オムツ対応の方も日中職員が複数名いる際にトイレに座って頂く時間を設けている。	利用者個別の排泄チェック表があり、ケアプランも一緒につけている。水分摂取、排泄チェックを行ない、昼、夜と色を変えチェック表に書き込む。気が付いたことは申し送りノートに書き、シールを貼っておく。利用者それぞれのパターンを見つけ、声かけを行いリハビリパンツとパッドから布パンツに改善された。トイレ拒否がある時は、人を変えたり、少し時間をあけ声をかける。失敗した時は自尊心を傷つけないように声かけを行なう。	
46		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	排泄チェックを行い、便秘傾向にある場合は内服支援等Dr.指示の元行っている。自然排便ができる工夫としてヨーグルトの摂取やジュース等食品での工夫も行っている。		
47	(20)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	週2回以上の清潔の機会が保てるよう入浴実施の記録を行っている。	週2回10:00から16:00の間に、一日3~4人入浴する。個浴で一回づつ湯は交換し、自分の好きな入浴剤、シャンプー、リンスなどを使用している。入浴時に皮膚チェックを行いチェック表に書き込む。小さな皮下出血でも報告を行い、平常に戻った時もその状態を書くようにしている。4階には機械浴があり車いすの利用者が1人使用している。	
48		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	昼夜逆転しないよう注意を払いながら、就寝時間は決めず、フロアで過ごしたい方は自由に過ごされている。夜間は巡視を行い、睡眠状態も把握している。		
49		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	医療機関や薬局から薬情を必ずもらうようにしており、ファイルにていつでも確認できるようにしている。		
50		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	入居前情報にて趣味嗜好の確認を行っている。日々のレクリエーションも行っており、そこでの反応に気付きを記録している。		

H29自己・外部評価表(ユトリア博多)3.23

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
51	(21)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	もちつきやBBQ、地域清掃活動等、地域行事にはご利用者と職員で参加するようにしている。日々の会話でドライブの希望があれば外出することもある。	地域の餅つき、防災訓練などに参加している。近隣に公園やスーパーもあり日々の散歩は折に触れ行っている。各ユニットでイベント計画を立て、事業所の車で4月には花見、5月には買い物ツアー、12月にはイルミネーション、野球観戦など、利用者4～5人程度ずつ、外出している。	
52		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	施設内では金銭管理は行っていないが、外出支援を行う際に欲しい物があれば一緒に買う支援ができる。		
53		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	ご家族や知人より電話を頂くこともあり、取り次ぐこともできる。		
54	(22)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	施設内家具の配置や照明等、ご利用者が過ごしやすい空間は確保している。障害物等も取り除いている。	事務室を中心にほぼ対象に2ユニットが配置されている。床は二か月に1回清掃業者が入り、清潔に保たれている。二人掛けのダイニングテーブルがあり、レストランのような雰囲気を醸し出している。夜間のトイレまでの動線は、障害物を取り除き伝い歩き又はトイレまで誘導する。壁飾りは利用者と職員と一緒に作り、利用者の習字も貼られている。11月に行われた「ラン伴」の学生ランナーの「ひよっこ踊り」の写真も飾ってある。	
55		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	居室は昼間も利用できるようにしており、1人が好きな方は居室で過ごされている。		
56	(23)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	入居支援の際、居室はそれぞれ思い思いの家具を入れて頂くお話をしている。ご仏壇についても火を使わなければ可としている。	居室にはベッド、マット、エアコン、防災カーテン、ナースコール、スプリンクラーなどが設置されている。自分で制作した手芸品などを自室に飾ったり、ポर्टレート、家族写真を飾り穏やかに自分らしく過ごしている。	
57		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	日々の生活の中で、ご利用者にはできることは役割を持ってやって頂いている。		